

(仮称) 常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリア周辺開発に関する基本計画策定及びPPP-PFI導入可能性調査  
業務委託に関する公募型プロポーザル 質問と回答

No.	質問	回答
1	<p>【募集要項4 公募要件（プロポーザル参加資格要件）について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プロポーザルの参加について、複数の企業による設計共同体での参加は可能ですか。</li> <li>・参加が可能である場合、設計共同体の構成員すべてが南相馬市入札参加資格者名簿に登録してある者であることを求めますか。それとも代表者のみでよろしいですか。</li> </ul>	<p>複数の企業による共同体での本プロポーザルへの参加は可能です。企業グループでの応募にあたっては、以下の内容をご確認ください。</p> <p>(1) 企業グループの資格要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①企業グループは自主結成とし、構成員は2者以上3者までであること。</li> <li>②本プロポーザル申請及び契約履行のための協定書を企業グループの構成員において締結していること。</li> <li>③各構成員は、本プロポーザルに参加する単体企業又は他の 企業グループの構成員ではない者であること。</li> <li>④すべての構成員が、募集要項「4 公募要件（プロポーザル参加資格要件）」を満たす者であること。</li> <li>⑤企業グループとして、令和5・6年度南相馬市入札参加有資格名簿への登録を行っていること。なお、登録にあたっては、募集要項「13 入札参加申請受付に関する事項について」を参照の上、令和5年10月16日（月）午後5時まで申請を行うこと。</li> </ol> <p>(2) 企業グループで応募する場合の留意点</p> <p>企業グループで応募する場合は、本市との連絡窓口となる企業グループの代表者を選出するものとする。また、本業務についての構成員の役割を明確にし、代表者は本プロポーザルの提案に必要な諸手続きを行うものとする。</p> <p>なお入札参加資格申請についてご不明な点がございましたら、下記担当課までご連絡ください。</p> <p>【連絡先】 南相馬市総務部財政課契約係 電話：0244-24-5225 メール：keiyaku@city.minamisoma.lg.jp</p>

(仮称) 常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリア周辺開発に関する基本計画策定及びPPP-PFI導入可能性調査  
業務委託に関する公募型プロポーザル 質問と回答

No.	質問	回答
2	<p>【募集要項6 参加申込み(提出書類)について】 提出書類 ⑦税の完納証明書 ですが、「納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用)を提出すればよろしいですか。</p>	<p>税の完納証明書については、以下により提出してください。</p> <p>【市内に事業所(本社または支社等)がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完納証明書(南相馬市役所発行)</li> <li>・都道府県税の未納がないことの証明(都道府県庁発行)</li> <li>・納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」)(税務署発行)</li> </ul> <p>【市内に事業所(本社または支社等)がない場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県税の未納がないことの証明(都道府県庁発行)</li> <li>・納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」)(税務署発行)</li> </ul>
3	<p>【審査基準 - 実施体制 - 業務実績おける評価のポイントについて】 審査基準 - 実施体制 - 業務実績の評価のポイントに記載されている、「類似業務の受託実績や成功事例があるか」についてですが、成功事例の具体的な定義についてご教示ください。</p>	<p>集客施設等に関する基本構想または基本計画策定や、民間活力導入可能性調査に係る受託実績があり、当該計画に基づいて整備された施設等における対外的にアピールできる客観的な成果を成功事例と考えております。 ( (例) 年間〇〇万人の集客、年間〇〇万円の売上げ、〇〇市に対し収益から年間〇〇万円を納付、etc)</p>
4	<p>【JVによる参加の可否について】 本事業に、効果的かつ効率的に取り組むため、JVによる応募を検討しておりますが、JVによる参加は可能という認識でよろしいでしょうか。 また、JVで参加する場合、代表企業のみならず、構成企業は全て公募要件を満たす必要はございますでしょうか。</p>	<p>No.1の回答をご参照ください。</p>
5	<p>【業務実績について】 審査基準に「集客施設等の運営実績があるか。」という記載がありますが、「運営実績」には進行中のPPP/PFI事業におけるモニタリング業務を担った実績も含まれるのでしょうか。</p>	<p>ここでいう「運営実績」は、PPP/PFI事業にかかわらず、集客施設等の運営に関わられた実績について伺っています。 ご質問のPPP/PFI事業におけるモニタリングについては、「類似業務の受託実績」に含まれるものと考えております。</p>

(仮称) 常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリア周辺開発に関する基本計画策定及びPPP-PFI導入可能性調査  
業務委託に関する公募型プロポーザル 質問と回答

No.	質問	回答
6	【業務実績について】 審査基準に「類似業務の受託実績や成功事例があるか。」という記載がありますが、「類似業務の受託実績」とは、各種PPP/PFI事業の導入可能性調査を受託した実績ということでしょうか。また、「類似事業の成功事例」とは、計画策定業務やPFI導入可能性調査を経て事業契約締結に至った事業という理解でよろしかったでしょうか。	類似業務の受託実績については、PPP/PFI導入可能性調査を基本としますが、PPP/PFI事業のモニタリング業務等、PPP/PFI事業に関わる業務全般も含みます。また、今回の委託業務はエリア開発にかかる基本計画の策定もあることから、当該業務の類似業務についても対象としています。類似業務の成功事例については、No.3の回答をご参照ください。
7	【地元商業者を対象とした取組について】 地元商業者を対象とした勉強会について、回数の見込みは決まっておりますでしょうか。また、地元商業者を対象とした勉強会について、開催場所は鹿島区様で用意いただけるということでしょうか。	勉強会に限らず、目的達成のための取組を検討していただきたいと思いますと考えております。予算の範囲内で目的達成のために必要な実施回数及び実施内容についてご提案いただきたいと思います。開催場所については、南相馬市内での開催であれば担当課にて準備いたします。
8	【地元事業者を対象とした取組について】 「地元商業者を対象とした取組」について、本業務受託者は地元商業者を対象とした勉強会への出席が求められますでしょうか。	必須ではありませんが、市としては同席いただける状況を想定しております。
9	【入札参加申請受付に関する事項について】 (1)「入札参加資格審査申請の手引き(物品・役務の提供)」を確認の上、申請書類を「(5)申請の担当課及び問合せ先」まで郵送にて提出してくださいと有ります。「(物品・役務の提供)」に関して弊社は「入札参加資格審査申請書」を申請しておらず業種区分「測量・コンサルタント」を申請しており受理されておりますが、上記件名のプロポーザルに参加できますでしょうか。	募集要項では、本委託業務の性質から「物品・役務の提供」の手引きをご参照いただく旨記載しているところですが、「測量・コンサルタント」で既に参加資格を得られているのであれば、本プロポーザルへの参加は可能です。
10	【企画提案書の提出について】 ・企画提案書の枚数に制限は有りますでしょうか。 ・企画提案書のフォントサイズは見やすさに配慮することを前提に、特に指定はないという理解でよろしいでしょうか。	・企画提案書の枚数に制限はございません。 ・企画提案書のフォントサイズについても特に指定はありませんが、記載のとおり見やすさにご配慮いただけると幸いです。
11	【企画提案書の提出について】 企画提案書は両面又は片面での作成したものを提出でしょうか。	資料の印刷について、特に指定はございません。
12	【企画提案書の提出について】 (4)提出書類(正本1部、副本(コピー)10部)とありますが、正本がカラーであれば副本もカラーでの提出でよろしいでしょうか。	正本がカラーであれば、副本もカラーでのご提出をお願いいたします。

(仮称) 常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリア周辺開発に関する基本計画策定及びPPP-PFI導入可能性調査  
業務委託に関する公募型プロポーザル 質問と回答

No.	質問	回答
13	<p>【税の完納証明書について】 完納証明書は納税証明書の事でしょうか。納税証明書であれば国税と契約権限が有る支店の県税、市税も必要となりますか。必要であれば過去何年分必要でしょうか。</p>	<p>税の完納証明書については、No.2の回答をご参照ください。 なお、申請者が所在する自治体等において「完納証明書」または「未納がないことの証明書」の取扱いがない場合には、取得することのできる最新の納税証明書をご提出ください（直近1年分で可）。</p>
14	<p>【仕様書 実施体制について】 ・「総括責任者」を配置する上で、評価の対象となる資格（技術士、一級建築士等）があれば、ご教示ください。 ・「主担当」を配置する上で、評価の対象となる資格（技術士、一級建築士等）があれば、ご教示ください。 ・「副担当」を配置する上で、評価の対象となる資格（技術士、一級建築士等）があれば、ご教示ください。</p>	<p>各業務役割について、具体的に評価の対象となる資格はありません。 市が求める仕様を実現していただくうえで御社が必要と考える資格、または他の申請者と差別化を図り得ると考える資格等についてご提案いただけると幸いです。</p>
15	<p>【（様式3）業務実績一覧について】 ・（様式3）業務実績一覧に記載する業務実績と、（企画提案書の審査に該当する）審査基準の「実施体制」の「業務実績」に記載する業務実績は、同一でなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。（審査基準の「業務実績」に「集客施設等の運営実績」の項目があるため、様式3へ記載する必要があるか確認したい趣旨です。）  ・（様式3）業務実績一覧は、1枚に記載できない場合、適宜、枚数を増やしてもよいという理解でよろしいでしょうか。また、枚数が増える場合、提出は両面又は片面印刷のいずれがよいか、ご教示ください。</p>	<p>・集客施設等の運営実績がある場合にも、様式3への記載をお願いいたしません。  ・業務実績について1枚に収まらない場合には、適宜必要数をコピーしてご提出ください。その際、片面か両面かは特に問いません。</p>

(仮称) 常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリア周辺開発に関する基本計画策定及びPPP-PFI導入可能性調査  
業務委託に関する公募型プロポーザル 質問と回答

No.	質問	回答
16	<p>【(様式4)業務の実施体制について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(様式4)業務の実施体制の「ア 業務責任者(予定者)」は、仕様書6実施体制の「総括責任者」を示すという理解でよろしいでしょうか。この場合、仕様書6実施体制の「主担当」及び「副担当」の経歴の記載は不要であるという理解でよろしいでしょうか。</li> <li>・(様式4)「イ スタッフの具体的な配置計画」に、仕様書6実施体制の「主担当」及び「副担当」の担当業務や資格等がわかるように記載するという理解でよろしいでしょうか。</li> <li>・(様式4)業務の実施体制の「資格等」について、評価の対象となる資格(技術士、一級建築士等)があれば、ご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式4の業務責任者と仕様書6の総括責任者は同一とお考え下さい。</li> <li>・様式4の「担当業務」の欄に「主担当」または「副担当」と付記してください。また、「資格等」の欄に保有資格のほか業務経験年数を記載してください。</li> <li>・具体的に評価の対象となる資格はありません。市が求める仕様を実現していただくうえで御社が必要と考える資格、または他の申請者と差別化を図り得ると考える資格等についてご提案いただけると幸いです。</li> </ul>
17	<p>【プレゼンテーションについて】</p> <p>プレゼンテーションの説明は、「主担当」が行うこととなっていますが、仕様書6実施体制(3)に規定された「総括責任者」がプレゼンテーションの説明を行うことも可能であるか、ご教示ください。</p>	<p>ご説明いただく方は、「主担当」「総括責任者」のいずれでも結構です。ただし、本委託業務を受託した際、現地にて主体的に業務に当たる方にご説明いただきますようお願いいたします。</p>
18	<p>【(様式2)会社概要書について】</p> <p>経歴・沿革についての記載ですが内容が多いため別紙にて取りまとめした上で提出させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>別紙でのご提出も可能です。その際、どの資料のどの部分を参照すればよろしいか、明示していただくと幸いです。</p>
19	<p>【(様式2)会社概要書について】</p> <p>当院担当・事業所所在地に関してですが当社は本店が東京にあり南相馬市での業務に関しては〇〇支店にて委任登録されているため記載する内容は〇〇支店の内容という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>会社概要書に記載のある「当院」という文言については誤字となります。大変申し訳ありません。正しい様式に差し替えましたので、「当事業」と記載の様式をご使用ください。</p> <p>なお、当該欄への記載については実際に業務に当たられる支店名での記載をお願いいたします。</p>

(仮称) 常磐自動車道南相馬鹿島サービスエリア周辺開発に関する基本計画策定及びPPP-PFI導入可能性調査  
業務委託に関する公募型プロポーザル 質問と回答

No.	質問	回答
20	<p>【(様式4)業務実施体制について】 募集要項5 ページ(4)②企画提案書 イ)提案内容(テーマ)『・業務実施体制(仕様書「6 実施体制」に留意し、配置予定人員や打合せ回数等に関して想定される具体的内容等)について(様式4)』とあります。 これは「業務実施体制(仕様書「6 実施体制」に留意し、配置予定人員や打合せ回数等に関して想定される具体的内容等)について」の提案を「様式4の欄外」に記載するということよろしいでしょうか。 それとも「様式4」でなく「任意様式」でよろしいでしょうか。</p>	<p>募集要項P6の「④見積書及び見積内訳書」において、「人件費についてはリンク別単価や工数が分かるように記載してください」と記載しております。 様式4には担当業務と人数、保有資格等を記載いただくとともに、見積内訳書の内容と不整合が生じないようにご留意願います。 ※様式4の欄外に記載いただく必要はありません。</p>